

7 いつでも身につけておきたいものは？

・連絡や避難・帰宅のためには？

→現金（小銭）や身元・連絡先を記したカード、持病がある人はかかりつけの病院の診察券や病名・処方薬を書いたメモなど。

・災害の状況を把握するためには？

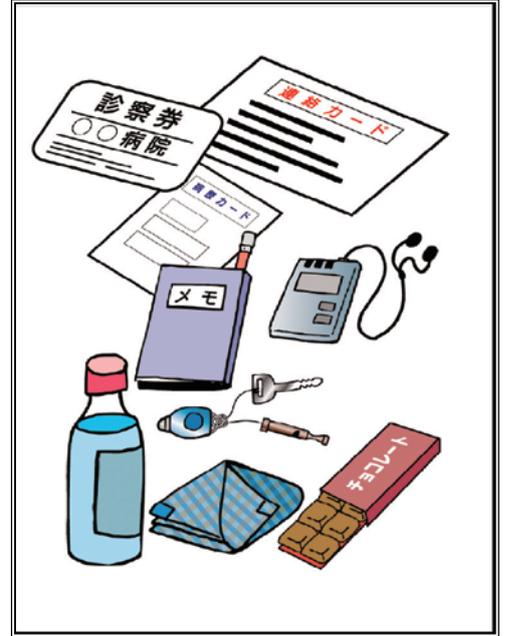
→ポケットラジオとメモ帳、筆記具など。

・出先で屋内に閉じこめられたときのためには？

→携帯電話等明かりのつくものや笛、口を覆うハンカチ、ペットボトルの水やチョコなど。

・重要なのは、無意識に持って歩けるような気軽さ！

→大きさ・軽さもさることながら、サイフに入る、キーホルダーに付く、バックや衣服のポケットに入れっぱなしにできるところがポイントです。



8 家庭や職場に備えておきたいものは？

・すばやく避難するために！

履きやすく脱げにくい紐無しの靴、雨や寒い時のための雨ガッパ、ガレキをかき分ける革手袋、停電時や夜間の避難を考慮し懐中電灯など。

・「あれば便利」より「ないと困る」を！

常備薬、入れ歯や補聴器、スペアのメガネ、主な通帳や証券類の控え番号を記したメモ帳など。

・「特別なもの」でなく「いつもあるもの」を！

非常持出品は、出来るだけ自分の生活の中に組み込める安価でどこでも入手しやすいものでないと、定期的な更新やいろいろな場所に置くことができません。順々に古い方から使い、日常生活のなかで、更新しましょう。

・目安は3日分！

非常持出品の目安は3日分。いざという時、一人ですぐ持出せる量を寝室や玄関、オフィスの机の下などに常備しましょう。



～非常持出品の例～

現金、通帳、免許証、健康保険証、非常食品、飲料水、救急用品、持病の薬、衣類、紙おむつ、懐中電灯、ラジオ、乾電池、衛生用品（簡易トイレ・ウエットティッシュ等）、軍手、タオル、替えのきかないもの（メガネや補聴器等）

9 木造住宅の耐震改修のすすめ

昭和56年以前の木造住宅は、
まず耐震診断を受け、地震に備えましょう。

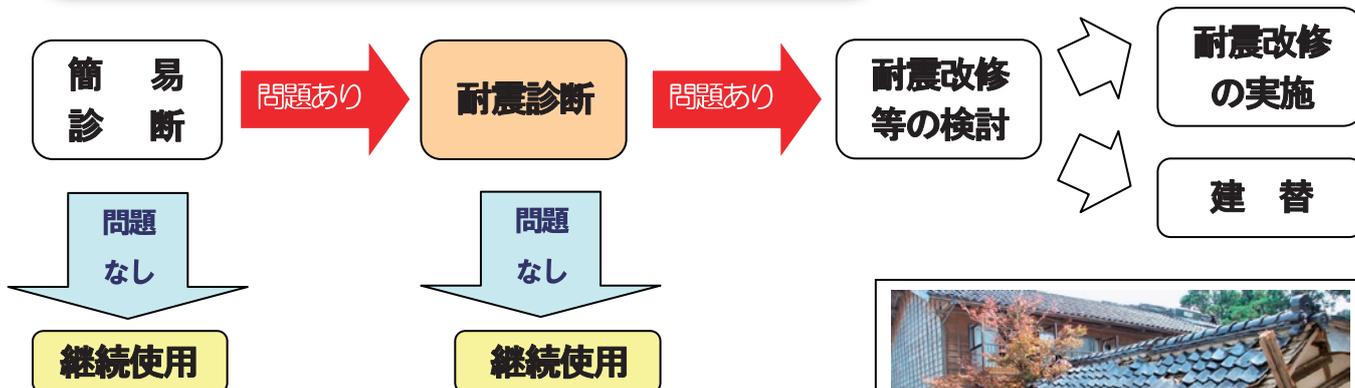
なぜ耐震改修が必要なのか？

- 阪神・淡路大震災や新潟県中越沖地震では、亡くなられた方の多くが家屋の倒壊等による圧死でした。
- 昭和56年以前に建築された木造住宅の被害が甚大でした。



平成16年新潟県中越地震被害

木造住宅耐震化への手順は？



▶ 簡易診断

パンフレット「誰でもできるわが家の耐震診断」等による簡易な自己診断が可能です。
図面や間取りと聴き取りによる無料耐震診断も実施しています。

※ 県総合支庁又は市町村役場の建築住宅担当課に問合せください。

▶ 耐震診断

専門家が詳細な現地調査を行い、診断を行うことで、耐震改修の必要性が明確になります。
専門家に依頼する場合の費用としては12万円程度です。(山形県建築士事務所協会)

▶ 耐震改修等の検討・実施

耐震改修が必要と判定された場合は、専門家と相談し耐震改修を行うか建替えを行うか検討します。

耐震改修の方法とその費用は？

耐震改修費用は、それぞれの住宅状況により異なるので専門業者に見積もってもらいましょう。参考までの目安は以下のとおりです。

主な工事例と工事費の目安

補強の種類	壁の補強	壁の新設	基礎の補強
補強の内容	 <p>●構造用合板による補強</p> <p>構造用合板</p>	 <p>●すじかいによる補強</p> <p>すじかい</p>	
工事費	6～10万円程度 (91cmの壁1箇所)	12～18万円程度 (91cmの壁1箇所)	3万円/m程度

*工事費には、解体撤去費・内装（外装）工事費を含みます。

耐震化をサポートする融資制度は？

「山形県住宅リフォーム資金融資」の概要（平成20年度資料）

- ◇融資限度額：10万円～500万円（耐震改修含む）
- ◇返済期間：10年以内
- ◇利率：固定又は固定金利 2.5%（保証料等を含む）

「山形の家づくり利子補給」の概要（平成20年度資料）

- ◇融資限度額：2,500万円以内（土地購入費除く）
- ◇利子補給率：0.5%（耐震建替え、バリアフリー住宅）1%（高耐久性で県産木材使用）
- ◇対象ローン：融資期間35年以内のローンで3年間・5年間・10年間の固定金利ローンで据え置き期間の設定がないもの
- ◇利子補給期間：3年固定金利利用の場合は3年間、5年固定の場合は5年間、10年固定の場合は10年間

問合せ先：山形県土木部建築住宅課住宅宅地担当 電話023-630-2154

村山総合支庁建設部建築課 023-621-8235

最上総合支庁建設部建築課 0233-29-1418

置賜総合支庁建設部建築課 0238-26-6090

庄内総合支庁建設部建築課 0235-66-5641

10 地震発生の前にお部屋の総点検を

●大地震では、テレビが飛び、タンスがあなたの上に倒れかかってきます

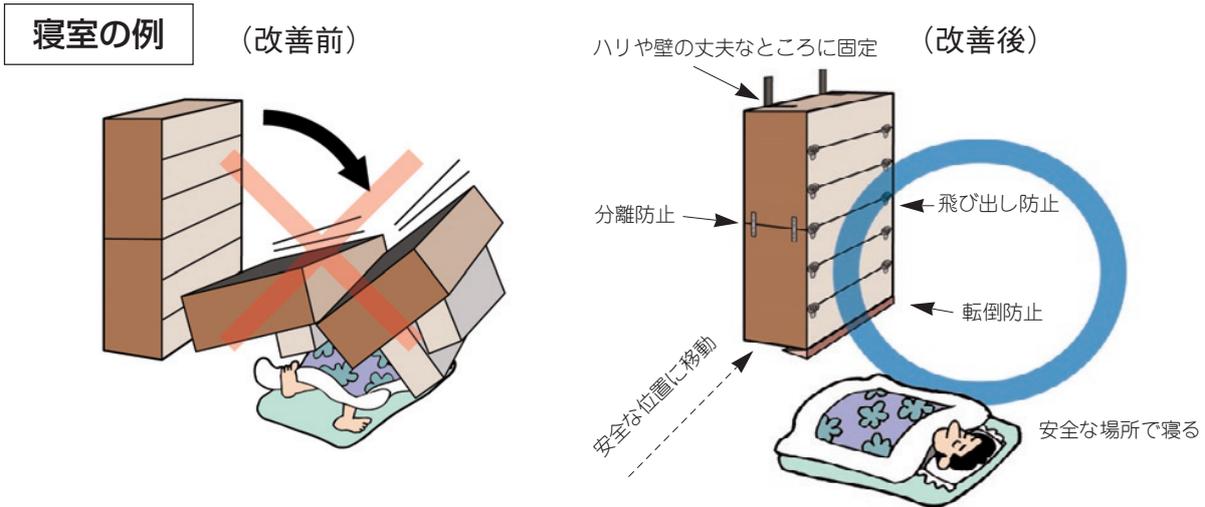
阪神・淡路大震災でも、多くの方が倒れてきた家具の下敷きになって、尊い命を失ったり、大ケガをしたりしました。また、テレビや家具が散乱し、逃げ遅れた人たちもいます。

●窓ガラスや食器は、鋭い破片を床一面に広げ、あなたの行く手をはばみます

素足で歩ける状態ではありません。スリッパやズック靴など、いつでも使えるように置いておきましょう。

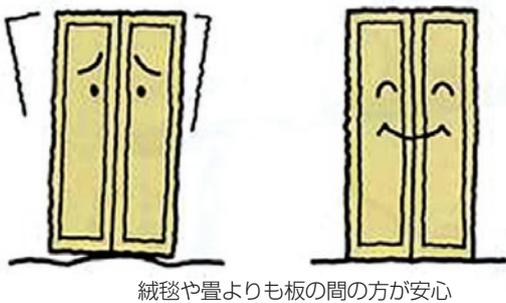
●「生き残ってから」のことよりも、「生き残るため／死なないための努力」を先に行いましょう

まずは、身近な空間の安全点検と必要な対策が最優先です。



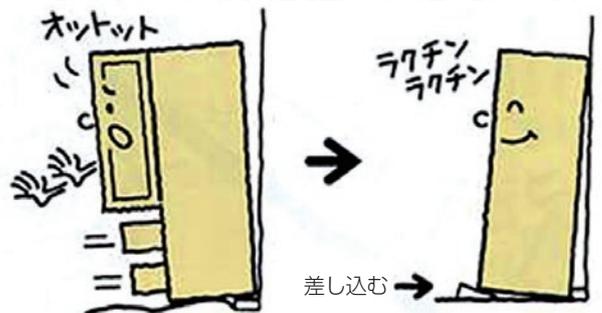
①絨毯や畳にはノッポな家具を置かない。

薄くて背の高い家具は、柔らかい床よりも硬い床の上に置くようにしましょう。2階以上の場合には特に必要です。



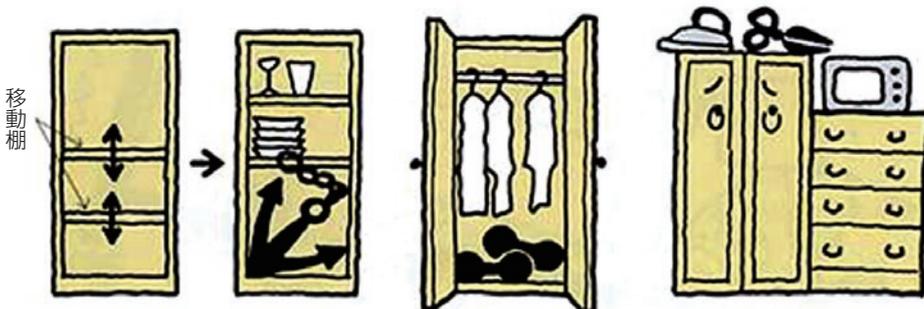
②前のめりよりも、後ろもたれ気味に置く。

家具は少なくとも慎重に置いてください。下をわずかに前方に出して上を壁に付けて置くと安心です。



③下に重い物を、上に軽い物を収納する。

重い物は下に下に収納するようにしましょう。家具の上にはガラスとかアイロンのような危険な物や、テレビなどの重い物を置かないようにしましょう。



④扉や引出には鍵を掛けておく。

地震による震動で扉や引出が勝手に開いてしまって、収納物が落下することがあります。扉や引出に鍵が付いている家具は、普段から施錠しておくようにしましょう。



ガラスには飛散防止フィルムを。

だれでも簡単に貼れますので、ガラス扉の安全確保のためにぜひご使用になることをお勧めします。